

## 1 背景

### 【国の動き】

- 2023年4月、こども基本法施行、こども家庭庁設置
- 2023年12月、「こども大綱」、「こどもの居場所づくりに関する指針」閣議決定
- 2024年、「児童館ガイドライン」「放課後児童クラブ運営指針」改正の検討

### 【区の動き】

- 児童館から学校内施設(放課後ひろば)への学童保育の移行と学童需要の高まり
- 社会情勢や子育て支援ニーズ等の変化に伴う、児童館に求められる役割・機能の多様化
- 2024年3月、大田区基本構想策定

## 2 現状と課題

### ① こども大綱の策定

- ・ こども大綱において、こどもの視点の尊重や権利擁護等、こども施策に関する基本的な方針が示された。これにより、従前のこども施策の見直しを行うと共に、こどもの権利を保障し、最善の利益を図る為の施策の推進が求められている。
- ・ こども大綱に合わせて「こどもの居場所づくり指針」が策定され、こどもの居場所づくりの重要性や、こどもの意見反映・社会参画、地域資源の活用、複合課題への対応等の方向性が示された。これにより、こどもの健全育成、福祉的課題やインクルージョンの視点など、多岐にわたる課題に対応し、こどもの視点に立った居場所づくりに係る施策の推進が求められている。

### ② 利用状況と多様なニーズへの対応

- ・ 児童館は、幼児親子から高校生まで幅広い年代に利用されている。一方、地区ごとの年間利用者数には大きな差は見られないものの、施設ごとの利用者数や利用者の年代の割合など、利用状況に差が生じている。
- ・ 各児童館の利用状況に加え、区民意向調査・こどもの意見聴取の実施結果等を踏まえ、利用者のニーズに対応した機能の整備、地域資源との連携、職員のスキル向上が求められている。
- ・ 「こどもの居場所づくりに関する指針」が示され、児童館の役割として、誰もが安全・安心して利用できる場所の整備や、虐待、貧困、不登校などの福祉的課題への対応に向けたソーシャルワーク機能の強化が求められている。

### ③ 施設の機能・配置の検討

- ・ 2016年策定「児童館のあり方」において、おおむね28児童館(直営8、委託20)を目指すとし、現在、45施設(直営24施設、委託21施設)の児童館が設置されている。
- ・ すべての学童保育を学校内施設へ移行することとしているが、35施設の児童館で学童保育を実施している。
- ・ 築40年を超える児童館が32施設あり、多くの施設で老朽化が課題となっている。
- ・ 施設の老朽化、利用状況や多様なニーズを踏まえ、既存児童館の機能強化や再配置の検討が必要である。
- ・ 地区ごとに基幹となる児童館や、各年代のニーズに対応する機能強化型の児童館の配置も視野に、改修・統廃合を考慮する必要がある。

### ④ 児童館職員の人材育成・確保

- ・ 直営の児童館施設等の児童指導員(定年前)の内、半数以上が50歳以上であり、今後8年間で約3割弱の定年退職者が見込まれる。職員の年代や職層に偏りがあり、スキル継承や施設運営者育成に課題も生じている。
- ・ 人手不足が社会問題化する中で、直営及び委託施設において、職員の人材確保は大きな課題となっている。

## 3 方向性

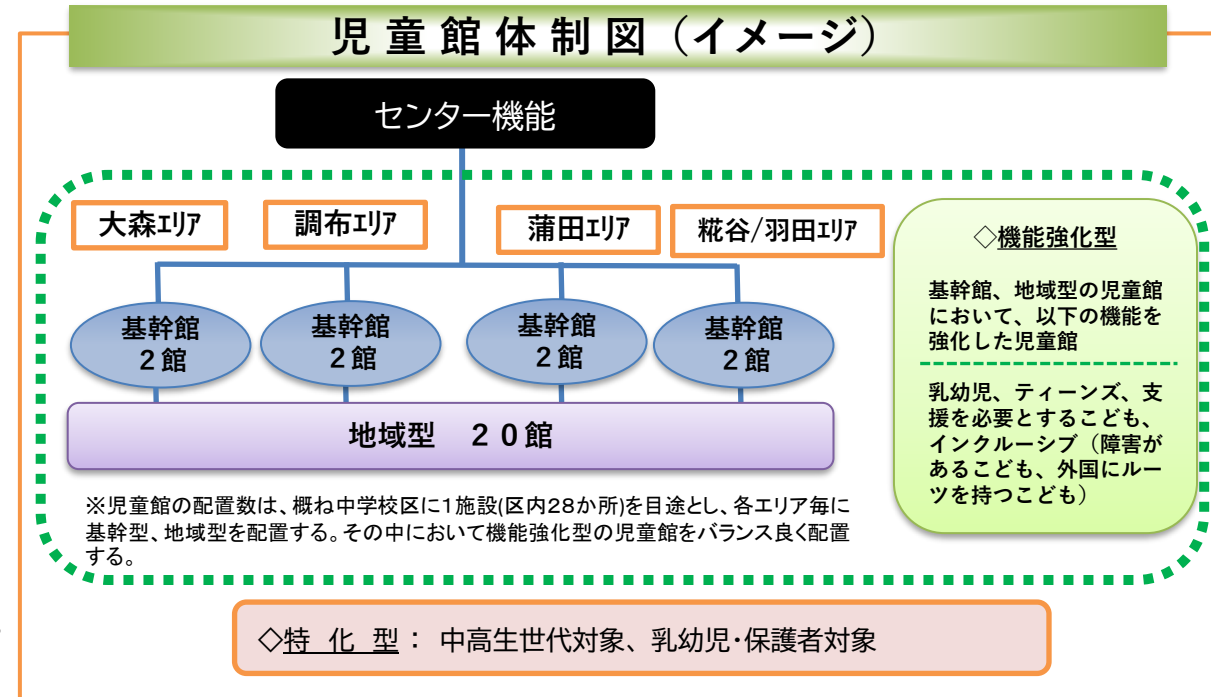
### ～ 構想の方向性 ～

- こどもの権利の尊重
- 地域における居場所としての役割
- 多様な子育てニーズへの対応強化
- ソーシャルワーク機能の強化
- 災害時におけるこどもの居場所
- 児童館運営を支える職員の人材育成・確保
- 地域や関係機関と連携・協働した居場所づくり
- 中枢となる児童館を中心とした児童館の体制整備

### ～ 目指すべき姿 ～

- ◇ すべてのこどもの権利が守られ、誰もが将来に希望を持って健やかに育ち、子育て・子育てを支える児童館
- ・ こどもを主体とした居場所づくり
- ・ 多様な子育てニーズに対する支援強化
- ・ こどもと家庭を守り支える持続可能な施設運営
- ・ 子育て環境を支える人材育成・確保
- ・ 地域とつながる子育て・子育て支援

## 児童館体制図(イメージ)



健やか  
すべてのこどもが育ち、子育ての権利が守られ、誰もが将来に希望を持って、

1 すべてのこどもの権利が守られ、こどもの意見が尊重され、こどもが考える・携わる児童館をめざします

こどもの意見の尊重

A こどもが参画、参加できる仕組みづくり

こどもの権利擁護

B こどもの権利擁護に関する地域への理解促進

C こどもを人権侵害から守るための取組の推進

2 こどもを主体とする居場所づくり、多様な子育てニーズに対応する児童館をめざします

こどもが安心して過ごせる居場所づくり

D 様々な年齢層のこどもが安心して過ごせる居場所機能の強化

E こどもの心身の健全育成の促進

F インクルーシブな環境で安全に安心して過ごせる居場所の提供

G ICT等を活用したこどもの居場所づくりの充実

H 災害等におけるこどもの居場所の確保

多様な子育てニーズへの対応

I 子育て支援・多様な子育てニーズに対応できる居場所の整備

J ソーシャルワーク機能の強化

3 こどもと家庭を守り支える持続可能な施設を運営します

こども・家庭が居場所につながるための支援

K 居場所に関する情報発信・提供の強化

L ソーシャルワーク機能の強化【再掲】

児童館職員の人材育成

M 児童館運営を担う人材確保

N 児童館職員の人材育成

O 委託児童館の運営に係るフォローアップの強化

持続可能な施設づくりの推進

P 施設の機能更新

Q 施設の適正配置に向けた検討

4 地域とつながる子育て・子育てを支援します

地域との連携・協働

R 地域活動団体、地域のボランティア等と連携した取り組みの推進

S こどもの居場所づくりネットワークの形成